

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和2年8月6日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100785		
法人名	株式会社 クローバー		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	〒731-1141 広島市安佐北区安佐町鈴張2687 (電話) 082-810-2280		
自己評価作成日	令和2年6月17日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490100785-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490100785-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	令和2年7月17日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

どこか懐かしい雰囲気を持ち続け、至る所に遊び心を維持し続けようとしている場所である。当事業所は「相手本意の心」を施設理念に「地域になじむ新しい施設の創設」をテーマに自然豊かな町で「ここにしかない場所づくり」を目指している。建物は平屋で安定感がある木造づくりであり、息をし続ける建物構造に工夫をした。施設は「暮らしの空間」と「おもてなしの空間」が区分され、入居者自らが家人と過ごすことのできるラウンジや応接室等がある。また、隣接した社会福祉法人との交流も盛んであり、地域交流スペースや子供カフェ並びに地域のボランティアによる各種行事が盛りだくさんである。家人や職員の理解と協力のもと、入居者の「今」を見つめるケアの在り方を探り続けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

人だけでなく物、建物、全てを対象にした思いが込められている『相手本意の心』という法人理念は、職員会議や経営会議で必ず唱和されており、全ての職員間で思いの共有が図られている。また、ケアに関する会議は、介護従事者だけではなく、事務員、医療職員、経営者など、多職種の関係者が参加し職域を超えて意見交換することで、理念に基づいたケアをチームで実践できるよう体制が整えられている。このため、地域に根ざした事業所となっており、日常生活は勿論、万が一の災害時には助け、助けられる関係性が構築できている。開設以来多くの看取り介護を実践しており、看取り介護の方針についても早期から入居者の家族又は入居者本人と話し合いを行い、その思いの把握に努めている。また、入居者の生活の質を向上させる為に重要なことの一つとして食事提供を重視しており、基本的には3食手作りで家庭的な食事を提供しているが、季節、行事、入居者の希望に応じて多彩な食事、提供方法を試みており、入居者の生活意欲の向上に繋がるよう実践している。

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	認知症がある高齢者の日常生活を地域住民の支援のもと、住み慣れた環境と家庭的な生活維持を目的にサービスの提供を行っている。地域への貢献・社会福祉を担う者の育成を使命とし、開放された施設運営を心掛けている。職員全員で、施設の理念を共有し、実践につなげるため、立ち止まる場所、振り返る場所は「施設理念」とであると伝え続けている。あわせて、朝・夕の申し送り時は理念の唱和を行い、職員間の意識を高めている。また、ユニット内にも理念を掲示している。	法人理念である『相手本意の心』は人だけでなく物、建物、全てを対象にした思いが込められている。理念をもとに各ユニットで目標を立て、それをもとに職員一人ひとりが目標シートの作成を行い、理念に基づいたケアが職員全体に共有でき実践に繋がられている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	家族会を設置している。運営推進会議を概ね2ヶ月に1回実施している。年間を通じて広報誌を発行している。広報誌については、発行後、近隣地域へ、新聞の折り込みに入れ、広報している。また、掲示板による地域近辺への予定プログラムの掲示並びに回覧板にて広報している。フェイスブックによる発信も行っている。住民参加の教室や催しを始め、近隣保育園、小学校との交流など、年間を通じて、地域交流事業を計画的に実施している。夏祭り、秋祭り等の行事の際には、たくさんのボランティア希望者もあり、地域との密接な関係づくりが構築できている。	地域に根ざした施設となっており地域との関係性が大変良好である。地域の避難場所にもなっており、災害訓練も一緒に行われている。災害時の非常食の更新を毎年しており、地域に配ることで家庭にも非常食が備えられるような取り組みもされている。ボランティアが年に100人以上来られ、いつでも助けただけのような体制となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設内研修を地域公開研修としている。各専門職の研修やAED使用方法、防火・防災訓練を地域合同にて実施している。その他、広島市認知症サポーター養成講座、介護職員初任者研修講座を実施している。施設長は、広島県全域にて地域包括支援センター、教育機関、一般財団法人、各種団体企業と連携を図り、認知症講座を開催している。介護職員の現任、初任者研修講師として啓蒙活動を積極的かつ継続的に行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議や家族会にて現在行っているサービスの報告を行っている。今後、計画している行事予定などの情報交換を行い、そこで出された意見を再考し、反映させている。行事の目的、企画担当者の思い、役割分担、時間配分についての意見を求めるなど、最大限施設で取り組める運営を行っている。反省会も必ず行い、次回への参考にしている。	運営推進会議は行事のある前に家族会と合わせた開催となっており、多くの入居者、家族が参加できる体制となっている。また、地域包括支援センター、老人会会長が定期的に参加され、しっかりと議論されている。具体的には、介護を7領域に分け、ケアに対する考え方を検討したり、楽しみのある行事を皆で検討した事例もある。	運営推進会議では会議をしっかりと実施されているにもかかわらず、議事録の内容が乏しいものとなっている。実際の内容が読み手側によくわかるような記載になるよう期待する。
5	4	○市町との連携  市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	広島市・広島県の福祉関係機関担当者等との連絡、連携をとり、事業所の実績やケアサービスの取り組みについて協力関係を構築している。また、運営推進委員等との連携を計画的に図るため、広報誌を配布し、毎月の行事案内をSNSを利用し、連絡を密にしている。	運営推進会議には地域包括職員が毎回参加している。保険者である広島市とは、介護保険等で困ったことがあれば電話で連携が取れている。また、SNSを利用した広報にも注力しており、情報発信することで誰でも中の様子がわかるよう努力されている。	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	<p><b>○身体拘束をしないケアの実践</b></p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>委員会委員を中心として、年間を通じて各研修を計画的に実施しており、身体拘束の研修やコンプライアンスを主とした研修等を行い、指定基準の禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解するように努めている。また、夜間並びに休日の事務職員不在時は、入居者の安全確保と防犯上の観点から暮らしの空間とその他の空間を施錠するが、その他の時間帯は行っていない。また、日々の生活の中で、身体拘束とは何かを常に意識し、対応している。</p>	<p>開設当初から身体拘束をした事例は無い。身体拘束検討委員会を3ヶ月に1回開催し、研修会を年に2回実施している。介護ロボットや赤外線による見守り機器についても身体拘束と考え、家族に了承を得ている。状態により付き添わなければならない利用者がある時には、多職種皆で、1対1で対応することで身体拘束にならないケアに努めている。</p>	
7		<p><b>○虐待の防止の徹底</b></p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>尊厳あるケアの提供に努める。虐待、人権同和研修を施設内で行う。施設外での研修への参加もしている。職員休憩室に参考文献の提供を行い、職員が主体的に自己研鑽できる環境を整える。虐待などを見過ごすことがないように、注意を払い、勇気を持って発言できる環境、防止に努めている。豊かな人間性の育成、職員指導に重きを置いている。また、特に、言葉による虐待もあることを職員間で日々意識し、互いに注意しあい、未然に防げるように対応している。</p>		
8		<p><b>○権利擁護に関する制度の理解と活用</b></p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。</p>	<p>後見人がいる入居者について個々の必要性を関係者と話し合い、日々の状況をメール、ライン等にて報告すること等を実施している。特に、入居者の状況と家人の思いが大幅に異なる場合等については、昼夜にわたり後見人と連絡を密にし、状況の共有を図っている。日常生活自立支援事業については、活用する入居者は現在いないが、家人と上記入居者と同じように実施し、管理者のみが家人等へ連絡するのではなく、担当職員が家人へ毎月手紙を出す等、全職員で個々に応じた接点を持っている。</p>		
9		<p><b>○契約に関する説明と納得</b></p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約に関する説明と同意については、最低2時間の時間を使い、個々に実施している。契約までに入居者、家人の見学を原則として、入居者本人の納得の上で家人と共に、入居に向けて、分かりやすく説明を行い、理解・納得を得られるように、努めている。また、入居者や家人が不安や疑問点を尋ねやすい状況を作るために管理者と連絡がしやすい環境を個々に設置している。意見や要望を日々受け付けられるように努めている。</p>		
10	6	<p><b>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</b></p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>概ね2か月に1回の家族会を兼ねた運営推進会議を実施し、入居者や家人の意見や要望を受け入れ、運営に反映する努力をしている。また、外部評価を受審することにより、家人に対する匿名アンケートや職員個々がアウトカム項目のチェックを実施することにより、現在の運営を振り返ると共に、さらに基本を大切に自己確認をする機会を得ている。</p>	<p>入居者や家族等の意見は面会時に意見を聞くようにし、2ヶ月に1回ある家族会を通して意見聴取を行っている。以前から看取り時に使用していたテレビ電話アプリケーションを活用し面会時にも使用したいとの要望があり、遠方のご家族の方が利用できるように全家族に連絡し対応している事例もある。</p>	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎日の朝礼、夕礼、週単位で実施される連絡会議、また、月1回実施される、主任会議、経営会議、職員会議、レクカンファレンス、ケースカンファレンス、委員会会議等、適宜実施されるユニットカンファレンス、職員個別面接等を実施している。また、職員の意見を反映して、入居者との野外バーベキュー、餅つき、忘年会等を実施している。	職員意見は、日々のケアの中でも気軽に言えるチームワークがある。各会議の前にも職員の意見を聞く時間を設けその意見は管理者、代表者にも共有され運営に反映されている。例えば、職員間の交流を行いたいとの要望があり利用者と一緒に『母の日バーベキュー』を開き、A5ランクのお肉をみんなで一緒に食べ楽しみにつなげた事例もある。	
12		○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	入社前面接・筆記試験・作文・経験値・資格等を考慮して給与や分掌を精査している。不得意部分を積極的にできるように指導するのではなく、職員個々の得意なところを業務に活かせるよう担当を区分し、付帯的に不得意な業務が向上できるように、職場環境を整える努力をしている。働きやすい職場を目指すため、個々に面談したり、話しやすい雰囲気づくりに心掛けている。給与水準の確保については、有資格者の確保と常勤職員を登用することにより、認知症専門ケア加算を算定し、介護職員処遇改善加算を毎月支給するよう、計画している。また、有給休暇の消化率に関しては、有給休暇管理簿にて状況を毎月管理したうえで、シフトを作成している。		
13		○職員を育てる取組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修を概ね1か月に1回実施するとともに、適宜施設外研修に職員を選定して参加し、職員教育を実施している。認知症実践者研修、実践リーダー研修を年間1名以上施設負担にて受講できるように、環境を整えている。また、介護プロフェッショナルキャリア段位制度におけるOJTを実施する評価者を施設内に配置しており、年間1名以上をレベル認定する計画を整備している。その他、介護プロフェッショナルやユニットリーダーを育成している。あわせて、今年度より、職員一人一人のスキルに合わせた目標設定を行う、目標管理シートを導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上  代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム安佐町連絡会、地域包括支援センター等同業者との交流、ネットワークづくりや、介護支援専門員等の勉強会等に施設提供を行うことにより、サービスの向上を図る取組みを実施している。また、隣接する介護老人福祉施設、近隣のユニット型福祉施設の見学や研修の実施並びに地域の小学校・保育園等とのネットワークづくりに努め、相互のサービスの質を向上させる取組みを実施している。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前には、ご本人の生活している環境の確認並びに本人面談を行い、本人の現在の状況を把握するよう努め、本人の不安の解消の礎となれるよう努力している。入居にあたっては、原則本人が居室環境の選択並びに決定を行い、入居の運びとしている。入居日には、本人の希望や不安なこと等を担当者がアセスメントし、ケース担当者等と共に、ケースカンファレンス後、ケア計画書を作成し、本人や家族へ説明同意を実施している。また、入居者の状況を最優先し、人事異動等を行っている。あわせて、席の配置を考えたり、ひとりにならないようにしっかり声掛けを行い、少しでも早く慣れていただけるような雰囲気作りを心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	施設見学やインテーク並びに自宅訪問については、事前にアポイント時間を3時間設定し、ゆとりをもって接することを心掛けている。契約時は事前に時間をとるようにお願いし、休憩をはさむなど時間をかけて説明し、要望や気づきを相互に耳を傾けられるよう、環境を整えている。また、施設長との連絡を24時間可能としており、メール、電話、SNSを利用した関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援  サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居開始にあたっては、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所や入院先の医療連携室等の照会、または引越し業者の紹介・介護タクシー・近隣のホームセンター等の紹介を行うなど、個々の必要としている支援を実施している。また、入居対象とならない入居希望者には、他施設や隣接する短期生活介護事業所の紹介、一時的に医療が必要な場合には、その関係機関並びに本庁関係課に照会をかける等、本人や家族が必要としているものを早期に対応する努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者のタイムテーブルについて、時間を決めることなく、入居者と共に暮らす生活を送れるような関係づくりを築けるよう、努力している。具体的には食事の時間については、朝食8時、昼食12時、夕食18時、前後2時間と設定しており、入居者が職員と共に主体的な生活者としてサービスを利用し続けられることができるように、計画している。また、できることはしっかり声掛けを行い、お手伝い等を行っていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	概ね2か月に1回の家族会を兼ねた季節行事を年間を通じて、実施している。このことにより、家人に施設を身近に感じ、入居者との面会を増やすよう、努力をしている。また、一方的な介護とならないように、入居者の担当職員から毎月手紙を送付し、家人と共にケアできるきっかけを日々探る関係づくりを築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の多くは、地元の出身であり、馴染みの景色と馴染みの場所で現在も暮らしを継続している。また、住み慣れた地域の中にある施設のため、馴染みの人の訪問もあり、人や場所の関係が途切れることなく生活を送っている。また、遠方の家族には、フェイスブックやライン等を利用し、テレビ電話等にて、コミュニケーションを図れるように努めている。	馴染みの人との継続として、面会や日々の交流が盛んに行われている。遠方の方とはお手紙や年賀状の発送、返信等を職員が支援することで、関係性が途切れないようにしている。また、この地域には神楽の伝統芸能があり、毎年2回施設で開催し、地域での馴染みの伝統芸能継承となっている。	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ユニット内にとどまらず、他のユニットにいる近隣の入居者へお話しにいたり、隣接する介護福祉施設へ遊びに行ったり、来てもらったりと、ユニット間においても、利用者が孤立しないように関わりを持って、生活できるよう、支援している。また、利用者同士の関わりの中で入居者の負担にならないように、職員が見極めながら、支援を継続的に実施している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去した入居者やその家族に対して、広報誌を始めとして、関わりを持ち続ける関係づくりを行っている。また、次の入居先や病院への面会等、継続的に実施している。家族との関わりは継続してフェイスブックやラインなどSNSを利用した相談の受付等を実施している。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	施設理念「相手本意の心」を基に、日常的に入居者が暮らしの中で困難な場面、楽しんでいる場面を、職員一同が情報の共有に努め、思いや意向の把握に結びつけている。基本3ヶ月に1回アセスメントを行い、ケースカンファレンスを実施している。また、緊急性の高い場合は、緊急カンファレンスなどを実施し、状態に適した対応を行っている。入居時や家族会等で、記憶の奥にしまい込んでいた新たな情報・思いを掘り起こし、入居者共々家族も一緒に、今後の暮らしの希望等を書面にして考える機会を作っている。3ヶ月に1度、家族を交えてのカンファレンスを行っており、参加できない家族からは、書面にて要望書等をいただき、計画書などへ反映させている。	思いや意向の把握は、日常の会話や動作から思いを読み取っている。新しい発見の中に改善しなくてはいけないことがあると、すぐに話し合いを行い実践出来るように工夫している。例えば、尿漏れがあるがリハビリパンツを履きたくない入居者がおられたら、排泄介助の時間や方法を考え日中は布パンツで過ごしていただけるよう取り組んだ事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の情報収集でアセスメントやフェイスシート等がある場合には入手し、入居前の面接訪問を行う。生活環境や日常の生活タイム・生活歴や馴染みの暮らし、また、これまでのサービス利用があれば経過等をケース記録に記載している。より多くの暮らしの情報、生活現状の把握に努めている。入居者とのコミュニケーションの中で新しい情報を得た場合にも、ケース記録に書きとどめ、より多方面からの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	集団ケアと個別ケアを介護計画書の中で表記区分し、入居者の心身の状況に合わせて日々を流動的になおかつ、計画的にケアしている。その時々々の心身の状況に合わせて、実施したか否かをケアチェック表にて確認をし、次の介護計画書へ反映できるように記録している。また、介護日誌、申し送りノートを両ユニットの職員で共有することにより、現状を把握できる工夫をしている。細かな気づきにも職員間で伝達観察していけるよう、心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	<p>介護計画書については、介護職員の中からケース担当者を定め、介護支援専門員や看護職員等と共に、家族や本人の意向をもとに作成している。全職員の多様な視点から介護の実践を行い、ケアチェック表をもとにモニタリングを行っている。定期的にサービス担当者会議も開催しており、目標・計画の見直しや家族からの意見が出せる時間を設けている。意見については、日々の気付き等も家族会やアンケート等で意見を集める工夫をしている。また、介護計画書については、本人又は、家人等に説明し、同意を得られるよう、手紙やメール等で確認をしながら作成し、実施している。3ヶ月に1度、家族を交えてのカンファレンスを行っている。参加できない家族からは、書面にて要望書をいただき、計画書などへ反映させている。</p>	<p>各入居者には、担当者を1人ずつ決めており、個別ニーズの早期把握に繋げている。新人職員もすぐに担当となり新しい目での視点も大切にしている。担当職員がケアプラン原案を作成し、他職種が集まるカンファレンスにてその人らしいケアプランの作成へ繋がるようチームで取り組まれている。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>記録については、個々のファイルを作成し、介護計画に基づいたプランを実施している。面会の有無その他、日々の変化等を記載している。その記録をもとにケースカンファレンスを開き、実践や介護計画の見直しを実施している。また、ユニット内だけにとらわれず、他ユニットの入居者の把握ができるように、情報の共有を図るため、朝・夕の申し送りを行っている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。</p>	<p>サービスの多機能性としては、面会時の待合室や家族との食事の場所の提供として、ラウンジ等を整備している。また、入居者の家族や近隣の方々も参加される音楽会や、子供たちの面会時のプレイルームや宿題をするなどの空間として、子供カフェを整備している。その他、各種活動ができるよう地域交流ホールの開放も行っている。一人ひとりの要望に多機能的に答えることができるよう、施設内外を整備し、施設のみで終えることなく、近隣の商店、菊造り作者にも協力を要請し、取り組んでいる。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。</p>	<p>地域資源の活用として、入居前の介護支援専門員と連携をとり、インフォーマルなケアを実施している。例えば、近隣のお好み焼き屋からの配達や、商店からの野菜のおすそ分けなど。施設内にとどまることなく、地域資源との協働で安全安心で豊かな暮らしができるように、支援している。また、隣接する社会福祉法人との連携により、他には類をみない協働の可能性が拓けていると考えている。</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>当施設の協力病院は多科であり、地域に存在するすべての医師が協力的に対応し、24時間オンコールにて対処している。また、入居者の多くがかかりつけ医を変えず、現在の暮らしを行っており、往診や通院を通して馴染みの医師との関わりを大切にしている。区内には公立病院も存在し適切な医療を受けられる立地でもある。20床移乗の入院病棟を持った医療の後方支援体制もできている。</p>	<p>法人にもクリニックはあるが半数の人が入居前からの馴染みの主治医にて診療を受けている。協力医は、2週間に1回訪問往診があり、その他は1ヵ月に1回の訪問往診や受診を行っている。訪問歯科は、毎日診療に來られるため認知症があっても柔軟に診療を行える体制が整っている。緊急時24時間オンコール体制があり適宜希望に応じた医療を受けられる。</p>	

自己評価	外部評価	項 目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。</p>	<p>看護職員は、介護職員を兼務し、協働的に配置している。また、24時間オンコール体制を実施しており、緊急時には10分以内に施設到着できる地域住民を看護職員として配置している。介護、医療の業務を遂行し、各職員とのチーム協力のもと、様々な環境衛生づくりに努めている。各種会議には、介護主任、看護職員が配席するよう勤務体制を整えている。各ユニットや個別の関わりを、介護職員と情報の共有のもと実施している。また、看護職員は施設長との連絡ノートを作成し、日々の変化など情報の共有をしている。あわせて、隣接する社会福祉法人の看護職員による後方支援体制は万全である。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入居者の入退院時には、施設長または代理人が同行できる体制を作っている、また、介護情報提供書を早期発行し、入院先の医療機関への情報提供を適切に実施している。退院時には、看護サマリーの情報提供を受け、日常生活に対応できるよう、職員との共有化を行っている。早期退院に向けての支援や入院時の家族の負担軽減に努力し、入院中や入退院時の準備等の支援を行っている。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。</p>	<p>重度化した場合や終末期の在り方や死後については、家族会を中心に家族と共に考える機会の提供を行っている。また、事業所として、終末期に家人が宿泊できる場所や葬祭のできる地域交流スペース等を完備している。入居者の中には、終末期までここで過ごすことと決められている方もおられ、入居者一人ひとりに合った最期の日を迎える準備を家人と共にしている。</p>	<p>入居当初から家族または本人へは終末期に向けた説明を行い、職員へは看取りに対する研修も行っている。最期まで過ごしたいと希望される入居者が多く、開設以来多くの看取りを行った実績もある。看取り期になると、その人にとって何をしてあげられるかを検討し、大好きな入浴や、エビのお寿司を食べたいとの要望を満たし満足された事例もある。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。</p>	<p>AEDや急変時の対応方法や、夜間の緊急電話連絡等を定期的実施している。急変時は119番通報並びに施設長連絡、看護職員への連絡手順を緊急連絡網に記載し、相互の判断で速やかに対応できるようにしている。吸引器や酸素ボンベ、自家発電機を完備し、状況に合わせて、急変や事故発生時に対応できるよう、定期的に研修を実施している。あわせて、事故発生及び事故発生防止委員会を設置し、事故・ヒヤリハット報告書にて発生要因の分析と再発防止策を検討し、全職員に回覧している。</p>		
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。</p>	<p>災害時対策として、入居者と職員や地域住民が利用できる一時避難場所の指定を自治会から受けている。また、災害時応援協定を地域と締結しており、災害時には、100人が3日間寝食ができるよう、非常食や飲料水、毛布、医薬品、自家発電機等を取り揃えている。火災訓練についても地域と共に、年間2回以上避難や誘導、消火器の使い方等の指導を広島市消防局の指導のもと、実施している。緊急連絡網の活用訓練も併せて実施している。あわせて、隣接する介護老人福祉施設は、災害時広島市指定緊急避難場所になっており、移動のための訓練も定期的実施している。</p>	<p>水害に備え建物の設計の段階から配慮した作りとなっている。年に2回の訓練は消防署立ち会いのもと実施され夜間想定訓練も実施している。全職員がインカム（インターコミュニケーションシステム）をしているため、何かあればすぐに対応ができるシステムが整っており、地域とも一緒に訓練を実施していることで万が一に備えられている。</p>	



自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	施設内年間研修として、人権・同和研修を行っている。ケース担当者を決める際に、職員としての視点と、より家人に近い視点を考慮している。職員の育成にも重きを置き、人として多様な視点を持つことが双方の尊厳たることと考えて取り組んでいる。人としての役割づくりを職業において行い、その人を配置することによって、より入居者個々の細部に渡った人格の尊重とプライバシーの確保ができるものと考え、継続的に努力している。	プライバシーに関する研修も定期的実施している。トイレでの排泄時は羞恥心に配慮し他者に見えないように持ち込み、入浴時には外から見えないようにカーテンを取り付ける等、配慮されている。また、全職員がインカム（インターコミュニケーションシステム）を取り付けているため、マイクを通じて小声でやりとりが行えている。SNSでもプライバシーに配慮しながら情報発信を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中で集団的ケアと個別ケアを総合的にを行い、入居者の心身の状況にあわせて支援している。特に入浴や食事については、入居者の意向に沿って自己選択のもと自己決定を行えるよう、一方的な介護とならないように注意している。幅広く観察しサービスの提供に努めている。食事に関しては、嗜好調査を実施している。入浴については、洋服選びからのコミュニケーションを実施するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	介護サービスにおいては、共通項目と個別項目を設定し、個々の介護計画に沿ってサービスを提供している。食事の提供時間は、2時間以内を基本に一人ひとりの状況、ペースに沿って提供するシステムとしている。その他においては、日々の生活を集団的に実施するのではなく、安全安楽を考慮、確保しながら行っている。自らが主体的な生活者として尊厳のある今を過ごせるよう支援している。一日の終わりに笑顔で床に就いて頂くように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入居者個々において、介護計画書や介護指示書並びにフェイスシートにおいて入居前の状態を把握し、その人が日々行うその人らしい整容を実施している。髭剃り、毎朝の化粧・口紅つけやマニキュア等の介助、通院や外出時の整容介助等、日々の目的に応じて身だしなみやおしゃれを楽しみながらサービスの提供に努めている。理容美容の希望に沿って定期的に外部の協力を得ながら身だしなみに取り組んでいる。また、訪問美容により、希望があれば、カットだけではなく、パーマ、カラーもできるようにしている。新年祝賀会や創立記念行事の際には、普通の着物と共に、二部式の着物も用意しているので、女性の入居者の方には、色等の好みを聞きながら、着付けをさせて頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者に合わせて、テーブルや椅子の高さを調節し、配席にも留意し、食事が楽しめるように工夫している。食事提供については、契約農家直送の朝採れ野菜を中心に提供している。また、さつまいも堀りやこんにやく作り、漬物づくり等、入居者の今まで培ってきた生活の知恵を活かしながら、食文化や四季折々の季節を楽しむようにしている。無機質的な食器を避けず、日常慣れ親しんだ陶器食器を使用する。日々の食事作りについても、野菜の皮むき、きざみ、米研ぎ、味噌汁等の味付け確認、盛り付けや配膳等、入居者一人ひとりの働ける力を、心身の状況に合わせて引き出すよう工夫している。あわせて、年2回、嗜好調査を実施し、入居者の満足度を考慮しながら、献立に反映している。3ヶ月に1回はリクエストメニューがあり、好きな料理を食べるように工夫している。	食事は3食手作りにて提供されている。食材は、地域の新鮮な野菜を入荷し利用している。特に器にこだわり陶器を利用することで盛り付けにも工夫を凝らし食事を提供することで見ることで食事に対する意欲の向上へとつなげている。また、生活リズムに合わせた提供時間の融通も行っており、入居者本意でのケアとなっている。	

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	入居者の心身の状況に合わせて水分摂取を無理なく、こまめにできるよう工夫している。食事が低下している入居者については医師やケースカンファレンスなどによって本人が摂取しやすい食材の提供に努め、統一した食事内容ではなく、その入居者の生活習慣と栄養バランス、嗜好、季節の物、香の物(三つ葉・ネギ・みょうが・柚子等)を添えた食事の提供を行っている。また、フレッシュな果実の提供を行っている。また、関連施設に所属する管理栄養士、栄養士により、栄養・食事に関する相談、援助を実施している。入居者別の状況について綿密な連携をとって、病状・健康状態及び栄養面などに配慮した食事としている。		
42		○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、入居者の心身の状況に合わせて、口腔内の清潔に努めている。洗面台には、うがい薬を設置し、日々うがいを励行し、感染症の予防と嚥下機能の低下を予防する観点から、うがい手洗いを職員も含み実施している。また、介護計画書や指示書によって、個々の口腔内の清潔について、一人ひとりに合わせた声掛け介助等のサービスを提供している。あわせて、歯科医師、歯科衛生士による検診、口腔指導も適宜実施している。職員は、歯科医師、歯科衛生士より口腔ケアに係る技術的助言及び指導を適宜受け、義歯の着脱、清潔、保管に努め、個別の口腔ケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個々の心身の状況に合わせて、排泄介助を実施している。事前に情報を得て、排泄のパターンや服薬介助を行い継続、改善の方向に働きかけている。個々の排泄パターンを記録し、失禁を未然に防ぐ努力をしている。特に排便については、総蠕動運動を活発に行うことができるように、その入居者にあった介護の方法を生み出して個別の介護計画等に基づき医療職と連携しながら実施している。また、トイレのサイン(動き)で声をかけて誘導し、トイレでの排泄を促すようにしている。あわせて、おむつやパットに関しても、発注業者と研修会等を開催して連携を図り、入居者に合った商品を選ぶようにして、介護の質を高める働きかけをしている。	自立支援に向けた排泄介助のためにトイレチェックシートを用い排泄パターンを把握することでその人その人に合わせた介助が行えている。これにより、失禁が未然に防がれ、オムツからリハビリパンツ、布パンツへと移行した事例もある。入居者に合わせた介助方法で個別にマッサージや体操も取り入れており、職員全体で取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事の研修や排泄の研修等生活支援技術講習を実施している。特に生活支援技術については、基本の確認と個々の入居者に応じた技術向上を目的としており、その原因や及ぼす影響を理解し、適切に対応できる様、研修の回数を重ねている。また、便秘の予防対策として食事・栄養・水分の3項目に着目して入居者一人ひとりを対象にケースカンファレンスを実施し具体化している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴時間については、原則職員がユニット内に2名以上配置されている時間帯であれば曜日に関係なく入浴できる体制づくりをしている。1週間のスケジュールを作成している入居者もあり、そのスケジュールに沿って入浴を実施したり、排泄の状態に合わせて入浴するなど、一人ひとりの心身の状況に合わせて入浴の機会を提供している。入浴時には余裕を持っており、脱衣等にもご自身のペースで行っていただけるようにしている。脱衣から着衣まで、羞恥心の配慮を欠かさないようにしている。また、入浴剤を使用したり、柚子風呂・しょうぶ湯・足湯・ミストサウナ・ヒノキ湯等入浴を楽しむ機会の提供を行っている。入浴後には、季節を問わず、保湿クリームを使用し、肌の保湿が保てるよう支援している。	基本的には、週に2回入浴しているが、本人・家族の希望や保清上の必要があれば柔軟に対応している。マンツーマンでの対応を行い、入居者と一緒に居室にて服を選び羞恥心に配慮しながら入浴できるシステムがあるため入浴を嫌がる入居者はいない。また、季節を感じられる入浴となるため、ゆず湯、菖蒲湯等を行い楽しい入浴に繋げている。	

自己評価	外部評価	項 目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	入居者一人ひとりの心身の状況 を朝夕で申し送り判断材料とし ている。その時々状況に応じて 休息をとるようサービスを提供 している。夜間の安眠については 必要以外の薬に頼ることなく、 話を聞いた、室温・湿度・採光 に気を配り自然な流れで床に 就くよう心掛けている。夜間不 眠時の折には、お茶などの提供 が容易にできる設備を設けてい る。また、昼夜逆転することが 無いよう日中の生活を個々に 合わせて活動的に行う。朝日に 当たる、外気に触れるなど、自 然と体とのトータル的なかわり を重視して安眠へつなげるよう 努力している。		
47		○服薬支援  一人ひとりを使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	服薬管理は原則職員が実施して いる。しかし、個々の入居者の 状態により誤飲等の可能性の無 い入居者については、職員の見 守りの中で点眼等を自分で行っ ている。医師や薬剤師並びに看 護職員の薬に対する説明や相談 を日々受けられる環境を整える ことにより入居者が安心して医 療支援を受けることができるよ う配慮している。また、一人ひ とりに個人用のボックスを注意 して、お薬手帳と合わせて、薬 に対する副作用をすぐにチェッ クできるように管理している。 医療教育研修や認知症研修など を開催して薬の副作用について 理解できるようにしている。ま た、服薬変更後の様子については 全職員が気付きがあればケアの 記録に入力するよう心掛け、 変更後の様子には注視するよう にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を 過ごせるように、一人ひとりの 生活歴や力を活かした役割、嗜 好品、楽しみごと、気分転換等 の支援をしている。	入居者の日々の心身の状況に 合わせて、地元の各種講師を ボランティアで招いて陶芸教室・ フラワーアレンジ・書道・も のづくり教室等を実施している。 また、この地域には寺院が6 つあり、毎月各寺院の法話の機 会を得ることができる環境を整 備している。その他施設から徒 歩3分の場所にコンビニエンス ストアがあるため、好きな弁当 やパン等を購入できる近況があ る。気分転換に車でスーパーま で買い物をする機会を支援して いる。あわせて、7月には釣り 堀ツアー、10月にはドライブツ アーを実施している。なお、昨 年度末より、新型コロナウイルス 感染症への対応として、行事は 中止せざるを得ない状況になっ たが、ユニット内で楽しめる様 にと、別の企画で楽しんで頂い た。		
49	18	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望に そって、戸外に出かけられるよ う支援に努めている。また、普 段は行けないような場所でも、 本人の希望を把握し、家族や 地域の人々と協力しながら出 かけられるように支援してい る。	ドライブツアーや買い物ツアー 等外出の機会を家族やボラン ティアの方の協力を得て実施し ている。中でも秋の紅葉狩り等 家族と共に車で出かける機会は 入居者にとって普段行けない 場所へ行く機会を得ている。ま た、釣り堀へ行き、ヤマメを 釣り施設で炭火で焼いて食す など、日常的な外出だけにとど まらず、本人の希望に沿える よう地域資源を生かしながら 支援をしている。	日常の外出では気候の良い時 に散歩に出かけたり、隣の特 養の売店に行くため外を通り 買い物に出かけている。普段 は行けないような場所では年 間計画を立て、ドライブツ アー(行きたい場所とランチ) や、買い物ツアー(買い物と ランチ)に職員、家族、ボラン ティアの協力を得ながら出 かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、 お金を所持したり使えるよう に支援している。	ユニット内には金銭の持ち込み は禁止している。小口現金とし て事務室金庫にて個別に保管 することにより入居者の安心 につながるよう全職員が共通 理解をしサービスを実施して いる。外出先での買い物等に関 しても職員が金銭の管理する のではなく、本人が販売員にお 金を払うなど直接的に金銭の やり取りができるよう支援し ている。また、洋服やその他の 必要物品を入居者とともに家 族に代わって代行するサービ スも実施している。なお、お 手軽な売店販売を行っており、 毎朝散歩がてらに購入する入 居者もいる。また、夏祭り、 秋祭りでは屋台も出るため、 入居者毎にお財布を作り、自 分の好きなものを買っていただ く等している。		

自己評価	外部評価	項目(金刀比羅)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	書道教室で書いた年賀状を出したり、家人の協力の上、自らが電話をしたり、手紙を出したりできる支援を行っている。また、近隣の小学校・保育所の園児や児童との関わりを年間を通じて実施しており、その中での手紙のやり取りや花の苗のやり取り等一度で終わらず、次につながる支援に重きを置き、サービス提供に努めている。あわせて、施設内売店により、便箋や封筒、はがきや切手類も購入することができる環境を作っている。郵便番号や電話番号を一緒に調べたりと、入居者の方に合わせた方法にて、支援を行っている。また、今年度より、ラインビデオ電話も開通し、特に新型コロナウイルス感染症に係る面会制限に対応し、活用していた。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同生活室の在り方については、居室と共同生活室の距離をその入居者の心身の状況に合わせて入居時に決めている。居室については室名札等は一切使用せず、家庭的な空間づくりを心掛けている。また、ユニットを一步出るとおもてなしの空間として、入居者や来訪者が居心地よく過ごせる工夫をいたるところに整備し、BPSDの出現を抑えることができるよう配慮した設計を心掛けた。あわせて、施設玄関では、BGMを流しているが暮らしの空間である居室や共同スペース等には、生活の音以外は持ち込まないようにしている。業務用機器を使わず、どこの家庭にもある物や風景、食事の香りを大切に、全居室に手洗いを設置している。	居心地の良い共用空間として人の気配を感じられるように工夫されている。BGMを使わず食事を取り分ける音、人が歩く音で家にいるのと変わらない空間作りを心がけている。食席等は決められておらず、好きな席で過ごせるようにしており、皆が折り合って過ごしている。建物は設計段階から奥まった空間もあえて作り隠れられる場所も工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	2ユニットを平屋に設置し両ユニットの行き来を入居者ができるように整備した。このことで、気の合った入居者同士で過ごすことができ、全室個室であるため一人になれたり、他の入居者を招き入れたりすることを日常的に行っている。また、畳廊下等にセミパブリックスペースを設置し各々の居場所づくりを可能とし、中庭に出て外気に触れ飲食をすることもできる工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居にあたっての原則を本人又は家人が施設見学を実施してからとしている。このことにより、何度も施設内や居室を見に来て本人と家人が相談しながら使い慣れたものやカーテン等の持ち込みを行っている。また、家人が遠方であったり来設が困難な場合は、季節に応じた家庭用品の購入を職員と共に実施する等、柔軟な対応を実施している。	ベッド、エアコンは事業所設置だが、カーテン、タンス、照明は入居の段階から話し合い家で使用していたものを持ち込まれている。中には嫁入り時から持っているソファを持ち込んでいる方もおられる。伝い歩きをする方は、家具を利用し転倒を防ぐ工夫もされている。畳を好まれる方へは、事業所が用意した事例もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりやクッションフロアを整備し、入居者の安全を確保している。トイレを狭く整備したため転倒防止と安全かつ入居者が自立して排泄できる工夫を整備した。また、浴室については、3方向から介助のできる浴室となっている。檜風呂や打たせ湯・足湯・ミストサウナを整備し重度化しても心身に負担をかけずに入浴を楽しむことができる工夫をした。食事については、アイランドキッチンを共同生活室の中央部分に設置したことにより、大空間の中に手すりを付けることができ、入居者が自立した行動範囲を拡大することができ、食事作りの参加や食事を作る香り・食器を洗う音等を日常的に楽しむことができる。その他、ユニット間を繋ぐウッドデッキや季節を楽しむ四季の庭・畳廊下等入居者一人ひとりが安全で、自立した生活が送れるよう工夫している。		

V アウトカム項目(金刀比羅) ← 左記( )内へユニット名を記入願います

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 <input type="radio"/> ③たまに <input type="radio"/> ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③職員の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③利用者の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③家族等の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	認知症がある高齢者の日常生活を地域住民の支援のもと、住み慣れた環境と家庭的な生活維持を目的にサービスの提供を行っている。地域への貢献・社会福祉を担う者の育成を使命とし、開放された施設運営を心掛けている。職員全員で、施設理念を共有し、実践につなげるため、立ち止まる場所、振り返る場所は「施設理念」であると伝え続けている。あわせて、朝・夕の申し送り時は理念の唱和を行い、職員間の意識を高めている。また、ユニット内にも理念を掲示している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	家族会を設置している。運営推進会議を概ね2ヶ月に1回実施している。年間を通じて広報誌を発行している。広報誌については、発行後、近隣地域へ、新聞の折り込みに入れ、広報している。また、掲示板による地域近辺への予定プログラムの掲示並びに回覧板にて広報している。フェイスブックによる発信も行っている。住民参加の教室や催しを始め、近隣保育園、小学校との交流など、年間を通じて、地域交流事業を計画的に実施している。夏祭り、秋祭り等の行事の際には、たくさんのボランティア希望者もあり、地域との密接な関係づくりが構築できている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設内研修を地域公開研修としている。各専門職の研修やAED使用方法、防火・防災訓練を地域合同にて実施している。その他、広島市認知症サポーター養成講座、介護職員初任者研修講座を実施している。施設長は、広島県全域にて地域包括支援センター、教育機関、一般財団法人、各種団体企業と連携を図り、認知症講座を開催している。介護職員の現任、初任者研修講師として啓蒙活動を積極的かつ継続的に行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議や家族会にて現在行っているサービスの報告を行っている。今後、計画している行事予定などの情報交換を行い、そこで出された意見を再考し、反映させている。行事の目的、企画担当者の思い、役割分担、時間配分についての意見を求めるなど、最大限施設で取り組める運営を行っている。反省会も必ず行い、次回への参考にしている。		
5	4	○市町との連携  市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	広島市・広島県の福祉関係機関担当者等との連絡、連携をとり、事業所の実績やケアサービスの取り組みについて協力関係を構築している。また、運営推進委員等との連携を計画的に図るため、広報誌を配布し、毎月の行事案内をSNSを利用し、連絡を密にしている。		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	<p><b>○身体拘束をしないケアの実践</b></p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>委員会委員を中心として、年間を通じて各研修を計画的に実施しており、身体拘束の研修やコンプライアンスを主とした研修等を行い、指定基準の禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解するように努めている。また、夜間並びに休日の事務職員不在時は、入居者の安全確保と防犯上の観点から暮らしの空間とその他の空間を施錠するが、その他の時間帯は行っていない。また、日々の生活の中で、身体拘束とは何かを常に意識し、対応している。</p>		
7		<p><b>○虐待の防止の徹底</b></p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>尊厳あるケアの提供に努める。虐待、人権同和研修を施設内で行う。施設外での研修への参加もしている。職員休憩室に参考文献の提供を行い、職員が主体的に自己研鑽できる環境を整える。虐待などを見過ごすことがないように、注意を払い、勇気を持って発言できる環境、防止に努めている。豊かな人間性の育成、職員指導に重きを置いている。また、特に、言葉による虐待もあることを職員間で日々意識し、互いに注意しあい、未然に防げるように対応している。</p>		
8		<p><b>○権利擁護に関する制度の理解と活用</b></p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。</p>	<p>後見人がいる入居者について個々の必要性を関係者と話し合い、日々の状況をメール、ライン等にて報告すること等を実施している。特に、入居者の状況と家人の思いが大幅に異なる場合等については、昼夜にわたり後見人と連絡を密にし、状況の共有を図っている。日常生活自立支援事業については、活用する入居者は現在いないが、家人と上記入居者と同じように実施し、管理者のみが家人等へ連絡するのではなく、担当職員が家人へ毎月手紙を出す等、全職員で個々に応じた接点を持っている。</p>		
9		<p><b>○契約に関する説明と納得</b></p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約に関する説明と同意については、最低2時間の時間を使い、個々に実施している。契約までに入居者、家人の見学を原則として、入居者本人の納得の上で家人と共に、入居に向けて、分かりやすく説明を行い、理解・納得を得られるように、努めている。また、入居者や家人が不安や疑問点を尋ねやすい状況を作るために管理者と連絡がしやすい環境を個々に設置している。意見や要望を日々受け付けられるように努めている。</p>		
10	6	<p><b>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</b></p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>概ね2か月に1回の家族会を兼ねた運営推進会議を実施し、入居者や家人の意見や要望を受け入れ、運営に反映する努力をしている。また、外部評価を受審することにより、家人に対する匿名アンケートや職員個々がアウトカム項目のチェックを実施することにより、現在の運営を振り返ると共に、さらに基本を大切に自己確認をする機会を得ている。</p>		



自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎日の朝礼、夕礼、週単位で実施される連絡会議、また、月1回実施される、主任会議、経営会議、職員会議、レクカンファレンス、ケースカンファレンス、委員会会議等、適宜実施されるユニットカンファレンス、職員個別面接等を実施している。また、職員の意見を反映して、入居者との野外バーベキュー、餅つき、忘年会等を実施している。		
12		○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	入社前面接・筆記試験・作文・経験値・資格等を考慮して給与や分掌を精査している。不得意な部分を積極的にできるように指導するのではなく、職員個々の得意なところを業務に活かせるよう担当を区分し、付帯的に不得意な業務が向上できるように、職場環境を整える努力をしている。働きやすい職場を目指すため、個々に面談したり、話しやすい雰囲気づくりに心掛けている。給与水準の確保については、有資格者の確保と常勤職員を登用することにより、認知症専門ケア加算を算定し、介護職員処遇改善加算を毎月支給するよう、計画している。また、有給休暇の消化率に関しては、有給休暇管理簿にて状況を毎月管理したうえで、シフトを作成している。		
13		○職員を育てる取組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修を概ね1か月に1回実施するとともに、適宜施設外研修に職員を選定して参加し、職員教育を実施している。認知症実践者研修、実践リーダー研修を年間1名以上施設負担にて受講できるように、環境を整えている。また、介護プロフェッショナルキャリア段位制度におけるOJTを実施する評価者を施設内に配置しており、年間1名以上をレベル認定する計画を整備している。その他、介護プロフェッショナルやユニットリーダーを育成している。あわせて、今年度より、職員一人一人のスキルに合わせた目標設定を行う、目標管理シートを導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上  代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム安佐町連絡会、地域包括支援センター等同業者との交流、ネットワークづくりや、介護支援専門員等の勉強会等に施設提供を行うことにより、サービスの向上を図る取り組みを実施している。また、隣接する介護老人福祉施設、近隣のユニット型福祉施設の見学や研修の実施並びに地域の小学校・保育園等とのネットワークづくりに努め、相互のサービスの質を向上させる取り組みを実施している。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前には、ご本人の生活している環境の確認並びに本人面談を行い、本人の現在の状況を把握するよう努め、本人の不安の解消の礎となれるよう努力している。入居にあたっては、原則本人が居室環境の選択並びに決定を行い、入居の運びとしている。入居日には、本人の希望や不安なこと等を担当者がアセスメントし、ケース担当者等と共に、ケースカンファレンス後、ケア計画書を作成し、本人や家族へ説明同意を実施している。また、入居者の状況を最優先し、人事異動等を行っている。あわせて、席の配置を考えたり、ひとりにならないようにしっかり声掛けを行い、少しでも早く慣れていただけるような雰囲気作りを心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。</p>	<p>施設見学やインテーク並びに自宅訪問については、事前にアポイント時間を3時間設定し、ゆとりをもって接することを心掛けている。契約時は事前に時間をとるようにお願いし、休憩をはさむなど時間をかけて説明し、要望や気づきを相互に耳を傾けられるよう、環境を整えている。また、施設長との連絡を24時間可能としており、メール、電話、SNSを利用した関係づくりを行っている。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。</p>	<p>入居開始にあたっては、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所や入院先の医療連携室等の照会、または引っ越し業者の紹介・介護タクシー・近隣のホームセンター等の紹介を行うなど、個々の必要としている支援を実施している。また、入居対象とならない入居希望者には、他施設や隣接する短期生活介護事業所の紹介、一時的に医療が必要な場合には、その関係機関並びに本庁関係課に照会をかける等、本人や家族が必要としているものを早期に対応する努力をしている。</p>		
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。</p>	<p>入居者のタイムテーブルについて、時間を決めることなく、入居者と共に暮らす生活を送れるような関係づくりを築けるよう、努力している。具体的には食事の時間については、朝食8時、昼食12時、夕食18時、前後2時間と設定しており、入居者が職員と共に主体的な生活者としてサービスを利用し続けられることができるように、計画している。また、できることはしっかり声掛けを行い、お手伝い等を行っていただいている。</p>		
19		<p>○本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>概ね2か月に1回の家族会を兼ねた季節行事を年間を通じて、実施している。このことにより、家人に施設を身近に感じ、入居者との面会を増やすよう、努力をしている。また、一方的な介護とならないように、入居者の担当職員から毎月手紙を送付し、家人と共にケアできるきっかけを日々探る関係づくりを築いている。</p>		
20	8	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないうよう、支援に努めている。</p>	<p>入居者の多くは、地元の出身であり、馴染みの景色と馴染みの場所で現在も暮らしを継続している。また、住み慣れた地域の中にある施設のため、馴染みの人の訪問もあり、人や場所との関係が途切れることなく生活を送っている。また、遠方の家族には、フェイスブックやライン等を利用し、テレビ電話等にて、コミュニケーションを図れるように努めている。</p>		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ユニット内にとどまらず、他のユニットにいる近隣の入居者へお話しにいたり、隣接する介護福祉施設へ遊びに行ったり、来てもらったりと、ユニット間においても、利用者が孤立しないように関わりを持って、生活できるよう、支援している。また、利用者同士の関わりの中で入居者の負担にならないように、職員が見極めながら、支援を継続的に実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み  サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去した入居者やその家族に対して、広報誌を始めとして、関わりを持ち続ける関係づくりを行っている。また、次の入居先や病院への面会等、継続的に実施している。家族との関わりは継続してフェイスブックやラインなどSNSを利用した相談の受付等を実施している。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	施設理念「相手本意の心」を基に、日常的に入居者が暮らしの中で困難な場面、楽しんでいる場面を、職員一同が情報の共有に努め、思いや意向の把握に結びつけている。基本3ヶ月に1回アセスメントを行い、ケースカンファレンスを実施している。また、緊急性の高い場合は、緊急カンファレンスなどを実施し、状態に適した対応を行っている。入居時や家族会等で、記憶の奥にしまい込んでいた新たな情報・思いを掘り起こし、入居者共々家族も一緒に、今後の暮らしの希望等を書面にして考える機会を作っている。3ヶ月に1度、家族を交えてのカンファレンスを行っており、参加できない家族からは、書面にて要望書等をいただき、計画書などへ反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の情報収集でアセスメントやフェイスシート等がある場合には入手し、入居前の面接訪問を行う。生活環境や日常の生活タイム・生活歴や馴染みの暮らし、また、これまでのサービス利用があれば経過等をケース記録に記載している。より多くの暮らしの情報、生活現状の把握に努めている。入居者とのコミュニケーションの中で新しい情報を得た場合にも、ケース記録に書きとどめ、より多方面からの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	集団ケアと個別ケアを介護計画書の中で表記区分し、入居者の心身の状況に合わせて日々を流動的になおかつ、計画的にケアしている。その時々々の心身の状況に合わせて、実施したか否かをケアチェック表にて確認をし、次の介護計画書へ反映できるように記録している。また、介護日誌、申し送りノートを両ユニットの職員で共有することにより、現状を把握できる工夫をしている。細かな気づきにも職員間で伝達観察していけるよう、心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p><b>○チームでつくる介護計画とモニタリング</b></p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	<p>介護計画書については、介護職員の中からケース担当者を定め、介護支援専門員や看護職員等と共に、家族や本人の意向をもとに作成している。全職員の多様な視点から介護の実践を行い、ケアチェック表をもとにモニタリングを行っている。定期的にサービス担当者会議も開催しており、目標・計画の見直しや家族からの意見が出せる時間を設けている。意見については、日々の気付き等も家族会やアンケート等で意見を集める工夫をしている。また、介護計画書については、本人又は、家人等に説明し、同意を得られるよう、手紙やメール等で確認をしながら作成し、実施している。3ヶ月に1度、家族を交えてのカンファレンスを行っている。参加できない家族からは、書面にて要望書等をいただき、計画書などへ反映させている。</p>		
27		<p><b>○個別の記録と実践への反映</b></p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>記録については、個々のファイルを作成し、介護計画に基づいたプランを実施している。面会の有無その他、日々の変化等を記載している。その記録をもとにケースカンファレンスを開き、実践や介護計画の見直しを実施している。また、ユニット内だけにとらわれず、他ユニットの入居者の把握ができるように、情報の共有化を図るため、朝・夕の申し送りを行っている。</p>		
28		<p><b>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</b></p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。</p>	<p>サービスの多機能性としては、面会時の待合室や家族との食事の場所の提供として、ラウンジ等を整備している。また、入居者の家族や近隣の方々も参加される音楽会や、子供たちの面会時のプレイルームや宿題をするなどの空間として、子供カフェを整備している。その他、各種活動ができるよう地域交流ホールの開放もを行っている。一人ひとりの要望に多機能的に答えることができるよう、施設内外を整備し、施設のみで終えることなく、近隣の商店、菊造り作者にも協力を要請し、取り組んでいる。</p>		
29		<p><b>○地域資源との協働</b></p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。</p>	<p>地域資源の活用として、入居前の介護支援専門員と連携をとり、インフォーマルなケアを実施している。例えば、近隣のお好み焼き屋からの配達や、商店からの野菜のおすそ分けなど。施設内にとどまることなく、地域資源との協働で安全安心で豊かな暮らしができるように、支援している。また、隣接する社会福祉法人との連携により、他には類をみない協働の可能性が拓けていると考えている。</p>		
30	11	<p><b>○かかりつけ医の受診診断</b></p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>当施設の協力病院は多科であり、地域に存在するすべての医師が協力的に対応し、24時間オンコールにて対処している。また、入居者の多くがかかりつけ医を変えず、現在の暮らしを行っており、往診や通院を通して馴染みの医師との関わりを大切にしている。区内には公立病院も存在し適切な医療を受けられる立地でもある。20床移乗の入院病棟を持った医療の後方支援体制もできている。</p>		

自己評価	外部評価	項 目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		<b>○看護職員との協働</b>  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員は、介護職員を兼務し、協働的に配置している。また、24時間オンコール体制を実施しており、緊急時には10分以内に施設到着できる地域住民を看護職員として配置している。介護、医療の業務を遂行し、各職員とのチーム協力のもと、様々な環境衛生づくりに努めている。各種会議には、介護主任、看護職員が配席するよう勤務体制を整えている。各ユニットや個別の関わりを、介護職員と情報の共有のもと実施している。また、看護職員は施設長との連絡ノートを作成し、日々の変化など情報の共有をしている。あわせて、隣接する社会福祉法人の看護職員による後方支援体制は万全である。		
32		<b>○入退院時の医療機関との協働</b>  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入退院時には、施設長または代理人が同行できる体制を作っている。また、介護情報提供書を早期発行し、入院先の医療機関への情報提供を適切に実施している。退院時には、看護サマリーの情報提供を受け、日常生活に対応できるよう、職員との共有化を行っている。早期退院に向けての支援や入院時の家族の負担軽減に努力し、入院中や入退院時の準備等の支援を行っている。		
33	12	<b>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</b>  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合や終末期の在り方や死後については、家族会を中心に家族と共に考える機会の提供を行っている。また、事業所として、終末期に家人が宿泊できる場所や葬祭のできる地域交流スペース等を完備している。入居者の中には、終末期までここで過ごすことと決められている方もおられ、入居者一人ひとりに合った最期の日を迎える準備を家人と共にしている。		
34		<b>○急変や事故発生時の備え</b>  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	AEDや急変時の対応方法や、夜間の緊急電話連絡等を定期的実施している。急変時は119番通報並びに施設長連絡、看護職員への連絡手順を緊急連絡網に記載し、相互の判断で速やかに対応できるようにしている。吸引器や酸素ボンベ、自家発電機を完備し、状況に合わせて、急変や事故発生時に対応できるよう、定期的に研修を実施している。あわせて、事故発生及び事故発生防止委員会を設置し、事故・ヒヤリハット報告書にて発生要因の分析と再発防止策を検討し、全職員に回覧している。		
35	13	<b>○災害対策</b>  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時対策として、入居者と職員や地域住民が利用できる一時避難場所の指定を自治会から受けている。また、災害時応援協定を地域と締結しており、災害時には、100人が3日間寝食ができるよう、非常食や飲料水、毛布、医薬品、自家発電機等を取り揃えている。火災訓練についても地域と共に、年間2回以上避難や誘導、消化器の使い方等の指導を広島市消防局の指導のもと、実施している。緊急連絡網の活用訓練も併せて実施している。あわせて、隣接する介護老人福祉施設は、災害時広島市指定緊急避難場所になっており、移動のための訓練も定期的実施している。		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	施設内年間研修として、人権・同和研修を行っている。ケース担当者を決める際に、職員としての視点と、より家人に近い視点を考慮している。職員の育成にも重きを置き、人として多様な視点を持つことが双方の尊厳たることを考えて取り組んでいる。人としての役割づくりを職業において行い、その人を配置することによって、より入居者個々の細部に渡った人格の尊重とプライバシーの確保ができるものと考え、継続的に努力している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中で集団的ケアと個別ケアを総合的に行い、入居者の心身の状況にあわせて支援している。特に入浴や食事については、入居者の意向に沿って自己選択のもと自己決定を行えるよう、一方的な介護とならないように注意している。幅広く観察しサービスの提供に努めている。食事に関しては、嗜好調査を実施している。入浴については、洋服選びからのコミュニケーションを実施するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	介護サービスにおいては、共通項目と個別項目を設定し、個々の介護計画に沿ってサービスを提供している。食事の提供時間は、2時間以内を基本に一人ひとりの状況、ペースに沿って提供するシステムとしている。その他においては、日々の生活を集団的に実施するのではなく、安全安楽を考慮、確保しながら行っている。自らが主体的な生活者として尊厳のある今を過ごせるよう支援している。一日の終わりに笑顔で床に就いて頂くように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入居者個々において、介護計画書や介護指示書並びにフェイスシートにおいて入居前の状態を把握し、その人が日々行うその人らしい整容を実施している。髭剃り、毎朝の化粧・口紅つけやマニキュア等の介助、通院や外出時の整容介助等、日々の目的に応じて身だしなみやおしゃれを楽しみながらサービスの提供に努めている。理容美容の希望に沿って定期的に外部の協力を得ながら身だしなみに取り組んでいる。また、訪問美容により、希望があれば、カットだけではなく、パーマ、カラーもできるようにしている。新年祝賀会や創立記念行事の際には、普通の着物と共に、二部式の着物も用意しているので、女性の入居者の方には、色等の好みを聞きながら、着付けをさせて頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者に合わせて、テーブルや椅子の高さを調節し、配席にも留意し、食事が楽しめるように工夫している。食事提供については、契約農家直送の朝採れ野菜を中心に提供している。また、さつまいも掘りやこんにやく作り、漬物づくり等、入居者の今まで培ってきた生活の知恵を活かしながら、食文化や四季折々の季節を楽しむようにしている。無機質な食器を選ばず、日常慣れ親しんだ陶器食器を使用する。日々の食事作りについても、野菜の皮むき、きざみ、米研ぎ、味噌汁等の味付け確認、盛り付けや配膳等、入居者一人ひとりの働ける力を、心身の状況に合わせて引き出すよう工夫している。あわせて、年2回、嗜好調査を実施し、入居者の満足度等を考慮しながら、献立に反映している。3ヶ月に1回はリクエストメニューがあり、好きな料理を食べるように工夫している。		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>	<p>入居者の心身の状況に合わせて水分摂取を無理なく、こまめにできるよう工夫している。食事量が低下している入居者については医師やケースカンファレンスなどによって本人が摂取しやすい食材の提供に努め、統一した食事内容ではなく、その入居者の生活習慣と栄養バランス、嗜好、季節の物、香の物(三つ葉・ネギ・みょうが・柚子等)を添えた食事の提供を行っている。また、フレッシュな果実の提供を行っている。また、関連施設に所属する管理栄養士、栄養士により、栄養・食事に関する相談、援助を実施している。入居者別の状況について綿密な連携をとって、病状・健康状態及び栄養面などに配慮した食事としている。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。</p>	<p>毎食後、入居者の心身の状況に合わせて、口腔内の清潔に努めている。洗面台には、うがい薬を設置し、日々うがいを励行し、感染症の予防と嚥下機能の低下を予防する観点から、うがい手洗いを職員も含み実施している。また、介護計画書や指示書によって、個々の口腔内の清潔について、一人ひとりに合わせた声掛け介助等のサービスを提供している。あわせて、歯科医師、歯科衛生士による検診、口腔指導も適宜実施している。職員は、歯科医師、歯科衛生士より口腔ケアに係る技術的助言及び指導を適宜受け、義歯の着脱、清潔、保管に努め、個別の口腔ケアを実施している。</p>		
43	16	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>個々の心身の状況に合わせて、排泄介助を実施している。事前に情報を得て、排泄のパターンや服薬介助を行い継続、改善の方向に働きかけている。個々の排泄パターンを記録し、失禁を未然に防ぐ努力をしている。特に排便については、総蠕動運動を活発に行うことができるように、その入居者にあつた介護の方法を生み出して個別の介護計画等に基づき医療職と連携しながら実施している。また、トイレのサイン(動き)で声をかけて誘導し、トイレでの排泄を促すようにしている。あわせて、おむつやパットに関しても、発注業者と研修会等を開催して連携を図り、入居者に合った商品を選ぶようにして、介護の質を高める働きかけをしている。</p>		
44		<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。</p>	<p>食事の研修や排泄の研修等生活支援技術講習を実施している。特に生活支援技術については、基本の確認と個々の入居者に応じた技術向上を目的としており、その原因や及ぼす影響を理解し、適切に対応できる様、研修の回数を重ねている。また、便秘の予防対策として食事・栄養・水分の3項目に着目して入居者一人ひとりを対象にケースカンファレンスを実施し具体化している。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。</p>	<p>入浴時間については、原則職員がユニット内に2名以上配置されている時間帯であれば曜日に関係なく入浴できる体制づくりをしている。1週間のスケジュールを作成している入居者もあり、そのスケジュールに沿って入浴を実施したり、排泄の状態に合わせて入浴するなど、一人ひとりの心身の状況に合わせて入浴の機会を提供している。入浴時には余裕を持っており、脱衣等にもご自身のペースで行っていただけるようにしている。脱衣から着衣まで、羞恥心の配慮を欠かさないようにしている。また、入浴剤を使用したり、柚子風呂・しょうぶ湯・足湯・ミストサウナ・ヒノキ湯等入浴を楽しむ機会の提供を行っている。入浴後には、季節を問わず、保湿クリームを使用し、肌の保湿が保てるよう支援している。</p>		

自己評価	外部評価	項目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	入居者一人ひとりの心身の状況 を朝夕で申し送り判断材料とし ている。その時々状況に応じて 休息をとるようサービスを提供 している。夜間の安眠については 必要以外の薬に頼ることなく、 話を聞いたり、室温・湿度・採 光に気を配り自然な流れで床に 就くよう心掛けている。、夜間 不眠時の折には、お茶などの提 供が容易にできる設備を設けて いる。また、昼夜逆転することが 無いよう日中の生活を個々に合 わせて活動的に行う。朝日に当 たる、外気に触れるなど、自然 と体とのトータル的なかわりを 重視して安眠へつながるよう努 力している。		
47		○服薬支援  一人ひとり が使用している薬の目的や副作 用、用法や用量について理解し ており、服薬の支援と症状の変 化の確認に努めている。	服薬管理は原則職員が実施して いる。しかし、個々の入居者の 状態により誤飲等の可能性の無 い入居者については、職員の見 守りの中で点眼等を自分で行っ ている。医師や薬剤師並びに看 護職員の薬に対しての説明や相 談を日々受けられる環境を整え ることによって入居者が安心し て医療支援を受けられることが できるよう配慮している。また、 一人ひとりに個人用のボックス を用意して、お薬手帳と合わせ て、薬に対する副作用をすぐに チェックできるように管理して いる。医療教育研修や認知症研 修などを開催して薬の副作用に ついて理解できるようにしてい る。また、服薬変更後の様子に ついては全職員が気付きがあれば ケアの記録に入力するよう心掛 け、変更後の様子には注視する ようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている。	入居者の日々の心身の状況に合 わせて、地元の各種講師をボラ ンティアで招いて陶芸教室・フ ラワーアレンジ・書道・ものづ くり教室等を実施している。ま た、この地域には寺院が6つあ り、毎月各寺院の法話の機会を 得ることができる環境を整備し ている。その他施設から徒歩3 分の場所にコンビニエンスストア があるため、好きな弁当やパン 等を購入できる近況がある。気 分転換に車でスーパーまで買 い物をする機会を支援している。 あわせて、7月には釣り堀ツ アー、10月にはドライブツアー を実施している。なお、昨年度 末より、新型コロナウイルス感 染症への対応として、行事は中 止せざるを得ない状況になっ たが、ユニット内で楽しめる様 にと、別の企画で楽しんで頂 いた。		
49	18	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそ つて、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。また、普段 は行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地 域の人々と協力しながら出か けられるように支援している。	ドライブツアーや買い物ツアー 等外出の機会を家族やボラン ティアの方の協力を得て実施し ている。中でも秋の紅葉狩り等 家族と共に車で出かける機会 は入居者にとって普段行けな い場所へ行く機会を得ている。 また、釣り堀へ行き、ヤマメ を釣り施設で炭火で焼いて食 すなど、日常的な外出だけに とどまらず、本人の希望に沿 えるよう地域資源を生かしなが ら支援をしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、 お金を所持したり使えるよう に支援している。	ユニット内には金銭の持ち込み は禁止している。小口現金とし て事務室金庫にて個別に保管 することにより入居者の安心に つながるよう全職員が共通理 解をしサービスを実施してい る。外出先での買い物等に関 しても職員が金銭の管理をする のではなく、本人が販売員にお 金を払うなど直接的に金銭の やり取りができるよう支援し ている。また、洋服やその他の 必要物品を入居者ととも に家族に代わって代行するサ ービスも実施している。なお、 お手軽な売店販売を行っており 、毎朝散歩がてらに購入する 入居者もいる。また、夏祭り 、秋祭りでは屋台も出るため 、入居者毎にお財布を作り、 自分のお好きなものを買 入していただく等している。		



自己評価	外部評価	項 目(厳島)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	書道教室で書いた年賀状を出したり、家人の協力の上、自らが電話をしたり、手紙を出したりできる支援を行っている。また、近隣の小学校・保育所の園児や児童との関わりを年間を通じて実施しており、その中での手紙のやり取りや花の苗のやり取り等一度で終わらず、次につながる支援に重きを置き、サービス提供に努めている。あわせて、施設内売店により、便箋や封筒、はがきや切手類も購入することができる環境を作っている。郵便番号や電話番号を一緒に調べたりと、入居者の方に合わせた方法にて、支援を行っている。また、今年度より、ラインビデオ電話も開通し、特に新型コロナウイルス感染症に係る面会制限に対応し、活用していただいた。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同生活室の在り方については、居室と共同生活室の距離をその入居者の心身の状況に合わせて入居時に決めている。居室については室名札等は一切使用せず、家庭的な空間づくりを心掛けている。また、ユニットを一步出るとおもてなしの空間として、入居者や来訪者が居心地よく過ごせる工夫をいたるところに整備し、BPSDの出現を抑えることができるよう配慮した設計を心掛けた。あわせて、施設玄関では、BGMを流しているが暮らしの空間である居室や共同スペース等には、生活の音以外は持ち込まないようにしている。業務用機器を使わず、どこの家庭にもある物や風景、食事の香りを大切に、全居室に手洗いを設置している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	2ユニットを平屋に設置し両ユニットの行き来を入居者ができるように整備した。このことで、気の合った入居者同士で過ごすことができ、全室個室であるため一人になれたり、他の入居者を招き入れたりすることを日常的に行っている。また、畳廊下等にセミパブリックスペースを設置し各々の居場所づくりを可能とし、中庭に出て外気に触れ飲食をすることもできる工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居にあたっての原則を本人又は家人が施設見学を実施してからとしている。このことにより、何度も施設内や居室を見に来て本人と家人が相談しながら使い慣れたものやカーテン等の持ち込みを行っている。また、家人が遠方であったり来設が困難な場合は、季節に応じた家庭用品の購入を職員と共に実施する等、柔軟な対応を実施している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりやクッションフロアを整備し、入居者の安全を確保している。トイレを狭く整備したため転倒防止と安全かつ入居者が自立して排泄できる工夫を整備した。また、浴室については、3方向から介助のできる浴室となっている。檜風呂や打たせ湯・足湯・ミストサウナを整備し重度化しても心身に負担をかけずに入浴を楽しむことができる工夫をした。食事については、アイランドキッチンを共同生活室の中央部分に設置したことにより、大空間の中に手すりを付けることができ、入居者が自立した行動範囲を拡大することができ、食事作りの参加や食事を作る香り・食器を洗う音等を日常的に楽しむことができる。その他、ユニット間を繋ぐウッドデッキや季節を楽しむ四季の庭・畳廊下等入居者一人ひとりが安全で、自立した生活が送れるよう工夫している。		

V アウトカム項目(厳島) ← 左記( )内へユニット名を記入願います

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 <input type="radio"/> ③たまに <input type="radio"/> ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③職員の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③利用者の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③家族等の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームこころ

作成日 令和2年8月20日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議での議事録の内容の充実を図る。	会議の都度、分かりやすくまとめ、議事録の作成を行う。	各会議ごとに内容を分かりやすくまとめる。	6ヶ月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。